

第4章

中国における協同組合の生成と再生についてのノート

重富 真一

要約：中国の協同組合運動は辛亥革命前後から民間人によって始められた。その後、国民党と共産党がそれぞれの政治勢力拡大のために協同組合を奨励した。共産党が政権をとるまでの協同組合は、もっぱら都市の労働者を対象としたものであった。中華人民共和国が成立すると、まず政府は土地改革を実施し、その結果生じた零細農家による農業生産性の停滞を打破するために、農業の集団化を推進した。その単位となったのが協同組合（合作社）である。合作社は単なる作業共同の段階から生産手段の共有化に進み、5年ほどの間に全面的集団化（高級合作社）にまで進んだ。集団化を推進した毛沢東は、農民による自発性を強調したが、実際には上からの半強制的集団化であった。1980年代に集団農場制が解体した後、新たな協同組合が作られるようになったが、それらの多くは零細農民が市場での交渉力を高めるために連帯したというよりも、農産加工企業が原料調達を効率的に行うために組織したという性格が強いとされる。

キーワード：協同組合、中国、農業、合作社、アグリビジネス、集団農業

はじめに

本稿は中国の協同組合について新たな知見を加えるものではなく、協同組合がなぜ、どのような形で作られ、また推進され続けているのかを本共同研究の中で考察する材料を提供するものである。中国はとくに共産革命後において協同組合を国作りの単位として位置づけた経験を持つ。社会主義国で見られるこうしたタイプの協同組合について、やや詳しいレビューをしておくことは、協同組合の比較研究を目指す本共同研究にとって必要な作業と考えた。

本研究会全体の問題関心に従って中国の協同組合について学ぶにあたり、筆者は以下

3点の設問を念頭に置いた。ひとつは、どのようにして（どこから、誰によって、どういう形で）協同組合（思想・実践）が持ち込まれたのか。二つ目は、社会主義革命後の中国において、協同組合はどう位置づけられたのか。この設問の背景には、中国の集団農場を協同組合の一類型として見てよいのか、という疑問がある。三つ目は、1980年代に集団農場を経済単位とする体制が無くなり、農家が独立の経済単位となった後に、どのようにして（どのような）協同組合が現れたのか。

それぞれのテーマについて、すでに数多くの日本人が研究を発表している。ここではそれらの研究から、学んだことを書き記す。

1. 協同組合の導入

(1) 民国期における民間人による協同組合運動

菊池一隆[2008]によれば、協同組合はすでに清末から中国で知られていたという(ibid.[17])。最初は高等教育機関での授業の中で日本の経験（産業組合）が紹介されたものらしく、書かれたものとしては残っていない。協同組合についての紹介が文献の上に現れるのは、辛亥革命前後から五・四運動にかけて(1910年代)の時代である。そして五・四運動(1919年)後、それらは具体的な運動として形をなしていく。

すなわち、朱進之、徐滄水といった知識人・ジャーナリストが、資本主義の欠陥から生じる労働者の貧困改善に資するとして、協同組合（合作社）の設立を提起した。ここでは、ライフアイゼン、シュルツェ型の信用組合¹（「平民銀行」「消費公社」）が想定されていた(ibid.[21-23])。もう一つの流れは、アナーキスト李石曾によるもので、彼は1920年から消費協同組合の奨励を始めた(ibid.[23])。それに若干遅れて、上海復旦大学の教授、薛仙舟による合作社組織の運動が始まった。薛はカリフォルニア州立大学、ベルリン大学の留学経験をもとに、シュルツェ型、ライフアイゼン型の信用組合を研究していた。そして1920年に平民週刊社を作り、合作社の普及を呼びかけた(ibid.[25])。平民週刊社に刺激を受けて、その後類似の機関が次々にできた(ibid.[28])。

これら初期の協同組合運動は、民間人思想家によって進められた。かれらは協同組合を、①資本主義と社会主義の中間（社会主義への移行の一段階）であり、②労働者解放の手段であり（しかしストライキは否定）、③（競争による社会発展を主張した）進化論へのアンチテーゼであると主張した(ibid.[33-37])。したがって運動は、都市中心のも

¹ シュルツェ型、ライフアイゼン型ともに信用協同組合である。シュルツェ型は、19世紀半ばにドイツの手工業者を対象に作られたものを原型としており、組合員は有限責任で、貸し付けを重視した金融機関の側面が強い。これに対してライフアイゼン型は、19世紀半ばのドイツ農村部住民を対象に作られたものを原型としており、組合員の相互信頼関係に基づく相互扶助を理念として、貯蓄を重視し、無限責任制をとった（協同組合事典編纂委員会 [1986]）。

のであり、組織化の対象も、労働者が想定されていた。

実際、最初に作られた合作社は、1918年の消費合作社＝北京大学消費公社であった(ibid.[66])。これは薛仙舟が北京大学で教鞭を執ったときに、教職員や学生に提案したことが契機となって作られたものである。これに続いたのは、上海職工合作商店、同孚消費合作社、武昌時中合作書報社などの消費協同組合である。他方、信用合作社も作られ始めた。1919年には最初の信用合作社、上海国民合作儲蓄銀行が作られた(ibid.[71])。株主は教員、学生、労働者、商人などであった。続いて、1921年に、成都農工合作儲蓄社ができた。これは農村信用合作社の嚆矢である(ibid.[74])。同じ頃、生産合作社も作られ始めた。1920年にロッヂデール式をとる湖南大同合作社が作られた(ibid.[81])。これには15人が参加し、タオル製造、靴下製造、印刷、販売、自家消費用農業、裁縫学習、織布学習などを共同でおこなったという。

このように実際に作られた初期の合作社は、学校関係者、出版関係者、銀行界、商界、労働者が中心になったものであって、農民を中心とするものはわずかであった(ibid.[90])。その掲げる目的も、救国(経済改造)、互助、経済改造、中間搾取の打破、資本家への抵抗、民衆指導、教育など、生活防衛的な色彩が濃厚であった。

これら民間主導によって作られた協同組合は、1924年頃までにほとんどが崩壊してしまった(ibid.[95])。その理由として、菊池は、経営能力の欠如、外部からの政治的経済的支援の欠如、都市の未発達、軍閥による弾圧、を挙げている。

(2) 新中国成立前の国民党と共産党における協同組合運動

国民党の協同組合政策

民間人による協同組合運動が展開していた時期は、中華民国が成立し、その一方で中国共産党が勢力を拡大していった時期でもある。国民党、共産党の間で国家権力をめぐるヘゲモニー争いがおこなわれていた。その中で協同組合も位置づけられるようになる。

国民党の側では、孫文自身が合作社を国家経済計画の部分として位置づけていた。孫文が重視していたのは消費合作社で、その著作「民生主義」(1924年)にも著されるように、消費者を商人の搾取から守る、という位置づけであった(菊池[2008:105])。孫文はかつてイギリスにいたことがあるので、イギリスの消費組合に注目したのだという。国民党の中で協同組合推進を政策として具体化していったのは、戴李陶であった(ibid.[106-108])。戴は日本に留学して産業組合を学んで帰ると、労働問題にとりくみ、その中で協同組合の重要性を主張するようになる。すなわち労働組合の下部組織としての合作社に注目するようになった(ibid.[111-112])。

中国国民党が党として合作社を推進し始めるのは、1924年の第1回党大会で農村組織の改良がとりあげられたことが契機であった(ibid.[126])。すなわち農民生活改良という政策を推進するために合作社の設立が党の政策となった。翌1925年には、国民党

の「新政綱」に、各種農業合作社の推進が掲げられた(ibid.[133])。一方、民間の協同組合活動家は、当時、軍閥による弾圧に苦しめられており、保護を求めて国民党政府に接近した(ibid.[136])。こうして民間の協同組合思想は、国民党の国家統治政策に融合されていった。

このように国民党の合作社政策は、消費合作社中心のものから、次第に農村合作社推進の方向に変化していった。国家権力を掌握しようとするとき民衆の大部分を占める農民の組織化によって支持基盤作りに向かおうとするのは当然であった(ibid.[146-147])。しかし国民党政府に推進のための十分な財政的基盤があったわけではなく、推進は政府機関と共に民間の機関によるところが大きかった(河原[2008:37])。それらには、慈善団体の華洋義賑会の他、宗教団体、教育機関、学者団体などがあった。こうして中国の合作社数は、1929年の1612社から36年の37000社にまで急増したが、この段階でも農家の加入率は3%に過ぎなかった(ibid.[38])。なお合作社のうち6割が信用合作社であり(ibid.[45])、またライフアイゼン型であった(ibid.[101])。担保力のない中国農民を前提にする以上、ライフアイゼン型が適当であった。

華洋義賑会など民間団体は啓蒙をしながら着実に協同組合を普及する方針であったが、国民政府が合作社普及を国家政策としたため、国民の合作社理解は皮相的なものとなった(ibid.[109])。そこに商業銀行による合作社を通じた農村貸し付けが本格化したため、農民は合作社を金を借りるための組織としか見なかった。

共産党の協同組合政策

一方、共産党が協同組合思想を受容したのは、1920年頃とされる。毛沢東に合作社運動についての提言をしたのは、初期の共産党幹部、蔡和森であった(菊池[2008:160-161])。その時、蔡和森や毛沢東が注目していたのはソ連の協同組合であった。1924年の第1次国共合作で、両党の代表と民間の協同組合運動家による中国合作社運動協会が作られ、共産党を代表して毛沢東が参加している。この時点で、共産党も合作社を推進する立場であった。

しかし、党幹部の中でも、労働者階級の運動を重視するか、農民運動を重視するかで、対立があった。劉少奇は労働運動を重視し、農民は労働者階級に指導される立場と位置づけていた(ibid.[165])。これに対して毛沢東は農民運動を評価していた。1927年には、湖南省の農民運動を調査して、その中で合作社運動の重要性を主張した。

労働運動の面で見ると、1920年代に展開された安源労働運動(江西省の石炭産業を中心とする労働運動)の中で、労働者の消費合作社が重要な位置を占めていた。消費合作社は日用品を販売し、工人倶楽部(労働組合)のメンバーのみが利用できた。ストの際に一般商店が閉じられても日用品を購入できる場があることが重要であった(ibid.[184])。また合作社は、賃金として支払われた「鈔票」を銅貨に両替する業務もおこなった。一般の両替所では手数料をとられたので、労働者は手取り賃金を搾取されて

いたのである。こうした消費合作社の利点ゆえに、労働組合に参加する労働者が増えていった。

この労働運動が、湖南省の農民運動に波及した(ibid.[194])。ひとつには労働者が郷里に戻り農民運動の組織者となった。また労働運動のリーダーが農民運動の指導者にもなった。こうして農民運動の中で、1926~27年頃には合作社の推進が方針として位置づけられるようになった。広東省の農民運動の中でも、農民の関心を引き出すためには経済的な事柄に関心を払う必要があるとされ、合作社推進が課題とされた(ibid.[197-198])。こうして農村部での運動の中でも、合作社の設立援助が共産党の方針として位置づけられた。

まとめると、共産党においても1922年から27年までは、消費合作社に重点があり(ibid.[204])、まだ生産合作社は組織化が困難との見方であった。共産党の方針では、政治活動は、労働運動から農民運動へと重点を移し(ibid.[211])、それにともない合作社については、組織化が容易な順に、消費合作社、信用合作社、生産合作社の順に奨励するという認識だった。

1930年代、中国共産党解放区では、土地改革で貧農に土地が割り当てられたが、男子は紅軍にとられていたので労働力不足が起きていた。また貧農は農機具や役牛を十分にもたない。そこで労働互助社、犁牛合作社が作られた(河原[2008:94])。しかしこれらは作業共同のための生産組織であって、労働提供は強制できなかった。中共の指導力が不十分な間は、組織はあっても機能しなかった(ibid.[95])。また、第2次国共内戦期(1927-37年)には、解放区の農産物を管理し共産軍に提供するため、供銷合作社が各地の革命拠点に作られた(ibid.,pp.97-98)。しかし、これらの解放区における合作社制度は、新中国の合作社制度にそのまま受け継がれることはなかった(ibid.[116])。

2. 農業集団化過程における協同組合

(1) 土地改革から農業集団化へ

1949年に中華人民共和国が成立してまもなく、中国共産党は土地改革を実施した。それが全国規模で完了するのは1952年である(山本[1975:137])。これ以前は、7~8割の土地が農村人口の1割足らずの地主と富農によって所有されていたという。土地改革によって全国約4670万haの土地が、約3億の農民に分配された。一人あたり0.16haである(ibid.[165])。

このように土地が細分化され、しかも農具と役畜の不足もあって旧態依然たる耕作技術でもって耕作されていたから、生産力の発展には限界があった(ibid.[160])。これにたいして、相対的に広い面積を耕作している富農の生産力が高く、農村に新たな階層分解が起きた。生産が戦前水準に回復した1952年頃には、そうした状況が現出した。

農業生産の共同化は、農業生産力を落とさずに階層分解を回避するという政策方針（1953年10月「過渡期における国家の総方針と総任務」）に沿って進められていく（ibid.[160]）。ちょうど1953年は未曾有の自然災害で、その中にあってすでに作られていた共同組織（互助組、農業生産合作社）の多くが生産を増加させた。その理由は、「土地の合理的利用、労働力の統一的利用、同一労働同一報酬による社員の積極性の喚起、農耕技術の改革、合作社公共財産の増加など」にあったと理解された（ibid.[167]）。また当時は、農作物を原料とする工業製品が全国の工業生産総額の過半を占めていた（ibid.[161]）。さらに外貨の大部分を農業製品の輸出で稼いでいたから、農業を発展させることが工業発展の根本条件でもあった。こうした事情から農業の技術改革と同時に、集団化が強化されることになった。

（2）農業集団化の段階とコルホーズ

農業集団化は以下のような段階を経て行われた（山本[1975:181]）。

第1段階（1952年まで）：互助組を基本形態とする。

第2段階（1953年から55年前半まで）：初級合作社に向かう過渡的段階

第3段階（1955年後半から57年前半まで）：高級合作社を主要形態とする全面集団化の段階

第4段階（1957年後半以降）：全面的集団化を完了後の整備充実。

第1段階の互助組とは、中国農村に伝統的に存在した共同慣行をもとに作られたものである。複数の農家が農作業面で共同をおこなう。これには季節組と常年組がある。いずれも3戸以上の農家で組織され、常年組では参加農家の労働投入量を評価して、それに基づいて清算、支払いがなされる（河原[2008:132-139]）。すでに互助組の段階で、労働報酬の計算方法について制度化がなされていた点が注目される。とくに常年組のような長期間にわたって労働交換がなされる場合には、さまざまな内容と質を持った労働の精算をすることになるわけで、その組織運営はかなり複雑なものであった。

第2段階の初級合作社では、個別の経営体がなくなる。合作社の社員は自留地以外の土地を合作社に出資する（土地の所有権は各農家が保持する）。農具も合作社に渡される²。農業生産は合作社として組織され、農作業に投入した各世帯の労働力を評価して、それをもとに農業生産の成果が各戸に分配される。出資した土地に対する分配もあるが、その比重は小さい（河原[2008:139-49]、山本[1975:209-210]）。

第3段階、高級合作社になると、土地私有権が何らの大小なしに合作社の公有とされ、土地報酬もなくなる。複数の初級合作社が合併してつくられるため、規模も大きくなる。高級合作社はさらに合併されて、1郷1社の人民公社となる。集団化の段階としては高

² 役畜、農具の所有権について、河原と山本の説明は相反するものとなっている。河原(141)は合作社に所有権が移転しているとし、山本(209)は提供農家に留まるとしている。

級合作社と同じで、原則としてすべての生産手段を公社が所有し、統一的に経営管理をおこない、供給制と賃金制による分配を行った。

中国共産党指導部は、農業の集団化を進めるにあたって、ソ連の経験を大いに参考にした。福島[1960:58-63]は、ソ連の経験から学んだ中国における農業集団化の特色を以下のように整理している。

- (1)徹底した大衆路線をとった(工作隊を送り込み、農民の側が集団化の意識を持つようにした)
- (2)集団化の農民幹部を養成した
- (3)集団化の過程が段階を踏んで進んだ
- (4)土地改革のすぐ後に続けて集団化をした(私有意識が生まれる前にやってしまった)
- (5)私有の農具、家畜を正当な価格で買い取った(富裕中農などの不満を抑制できた)

とりわけ集団化の段階については、ソ連のコルホーズ政策の失敗から学んだところが大きかったという。すなわちソ連の場合、コルホーズの主要な形態として、トーズ(生産手段の社会化が行われない。機械の共同利用や種子組合など)、アルテリ(機械など生産手段の社会化が行われる)、コムーナ(生産と生活の社会化がおこなわれる)の3つがあり、ソ連指導部はこの3つのうちどれを目指すのか明確な方針を打ち出せていなかった(福島[1960:37-9])。アルテリを主要形態と定めたのは、1930年であり、革命から10年以上がたっていた。これにたいして毛沢東は、あらかじめ集団化の段階を示して、方向性を明確にした。すなわち変工、換工など伝統的な農作業協同を利用した互助組から始め、半社会主義な農業合作社を経て、社会主義な農業合作社へ進むことをあらかじめ示していた(ibid.[42])。

また河原[2008:156]によれば、高級合作社、人民公社にはコルホーズのような農業機械の供給センターがない点が大きく異なっている。毛沢東は先に合作社を作り、あとから機械化が進むと考えていたが、実際には農業労働者数に比して耕作面積が少ない中国で、農業機械化のメリットがどの程度あったか疑問である。河原(ibid.)によると、1937年のコルホーズで1戸あたり耕地面積は6.2ha。これに対して高級合作社の場合は、1戸あたり0.8haであるという。

(3) 自発的参加から上からの集団化へ

合作社推進をもっとも主張していた毛沢東は、1955年の「農業共同化の問題について」の中で、おおよそ次のように主張している(毛[1977:274-276])。

自由意思と相互利益の原則を堅持する必要がある。そのためには、役畜と大型農具を組合に入れるのをいつにするか、評価をどうするか、土地と労働の評価をどうするか、組合員の副業を認めるか、組合員の自留地をどうするか、など考えねばなら

ないことがある。農民を組合に「無理に引きいれてはならない」。農村の多数が組合に入り、組合の方が単収が高くなり、富裕中農のそれよりも高くなれば、富裕中農は単独経営を続けるよりも協同組合に入った方が有利と判断して入ってくる。まず経済状態の不利な人を組織し、その後で富裕中農を吸収する。(集団化は) 一步一步着実に進める。自由意思に基づいて農業生産互助組織を作る。次にこれらを基礎に自由意思に基づいて土地の出資と統一的経営を特徴とする小規模な半社会主義的農業生産協同組合を作る。その後、やはり自由意思に基づいてそれらの協同組合を基礎に大規模な、完全に社会主義的性格の農業生産協同組合を作る。

このように毛沢東は、まず合作社に加入することで経済的なメリットを得られる貧農だけが参加し、合作社の生産性を高めることで、加入の経済的メリットがあるように環境を整えておけば、自然と中農、富農も参加するという考えを述べた。

ところが毛沢東が上記のような見解を発表した頃から、集団化は突然加速する。河原[208:130]が示したデータによれば、1950年時点の合作社参加農家率は11%、1953年でも40%にすぎなかった。それが1954年に60%、55年79%、そして56年には92%となって、しかもそのすべてが高級合作社に参加している状態であった。1956年は高級合作社が作られ始めた年であり、その年のうちにすべての合作社が高級合作社になったことになる。漸次的な集団化の方針とはまったく違った事態が進行していたのである。

山本はこうした変化の理由を、食糧不足問題の発生による集荷の強化(強制)から説明する(山本[1975:195-9])。いずれにせよ、上からの強力な政策的推進がなければ、このような急速な集団化は起きなかったであろう。

中兼[1992]は集団化の推進を政治的な帰結と見る。毛沢東は「農業共同化の問題について」の中で、集団化に躊躇する党幹部を厳しく批判しており、そのメッセージが地方幹部に伝わって、彼らを集団化に追い立てたとする。機械化や水利の大規模化といった経済的な理由は重要ではなく、政治的な圧力こそが集団化にドライブをかけた。このように考えれば、「自発的加入」を唱えた文書の出た同じ時期に、急激な加入が進んだ理由も理解できる。

3. 個別農家による生産体制下の協同組合

周知のように、中国の集団農場制度は1980年代初頭に解体され、個別農家が農業経営の単位となった。これによって独立の小経営体の協同組織としての協同組合が作られる客観的条件ができた。また人民公社解体で、公的な農業普及サービスが弱体化したので、その穴埋めが必要となった。

一方、WTO加盟で中国が比較優位を持つ作目(畜産、養殖、蔬菜など)において、輸出機会を持つようになった。ただしそれには国際的な規格水準に対応する必要があり、伝統的な小農では対応できない(World Bank n.d.[13-14])。国内ではチェーンストアやス

スーパーマーケットによって垂直的統合が急速に進んだ。これら量販店は大量の農産物を買い付けねばならないので、大量のロットを供給できるサプライヤーが必要であった。また消費者の嗜好が高度化するにつれ、高級な果物を、季節以外に供給すれば高く売れるようになった。こうしたことを可能にするためにはコールドチェーンや輸送システム、食品の安全管理などの対応が必要であった。これも小規模生産者では対応不能である。

このように、個別農家が直接市場に相対する必要性が生まれ、組織的に情報・資源を得る必要性が出てきたことから、新しい合作社が農民によって自然発生的に作られるようになった(寶劔[2009:203])。

一方、政府もこうした農村の動きを政策に反映させていく。すでに 1983 年には、政府は農民の自発的な合作経済組織加入を認めていたが、2004 年になって、積極的に農民による合作組織（農民專業合作社）の立法を推進することを文書で表明した。そして 2008 年の十七期三中全会で、農民專業合作社を支援する方針が出された（大橋・神田 [2013:48]）。

こうした変化の背景には、1990 年代末の農業産業化政策の本格化がある。寶劔 [2009:207]によると、この頃から農民專業合作社が注目されるようになった。中央、地方政府からの政策的支援も強化されたこともあって、2002 年頃から農民專業合作社は増加しはじめ、15 万社を超えるようになったという(*ibid.*[208])。ただし明確な法的根拠がないまま数が増えていったため、2004 年頃から政府が農民組織の制度化（法的根拠作り、基準作り）を始めた。また実態の伴わないものも多数存在する(*ibid.*[212])。管理状況が良好なものは 9 万 5330 社（会員数は農村世帯数の 5.3%）で、中部、東部での発展が目立つが、西部では遅れている。

現在さまざまな合作社の形態があるが、従来からの組織（農村信用社、供銷社など）と新型の合作組織（農民專業合作社）とは区別して考えたほうがよいだろう。青柳 [2001:59]によれば、全国的に展開しているのは前者である。しかし、これらは融資資金供給や農産物買付・農業生産資材供給のための政府機関と理解すべきである。農家の協同組織としての性格を持つのは、むしろ農民專業合作社であり、我々の関心もこの種の協同組合にある。

農民專業合作社には、①地方政府の主導によって組織された「郷村集團企業型」、②供銷社の主導で作られた「供銷社系列型」、③郷鎮企業や国営企業の下請けになる「企業インテグレーション型」、④大規模專業農家が主導する「個人企業型」、⑤協同組合的な規範で運営される「農協型」がある(青柳[2001:67])。

このように現代の中国における合作社、とりわけ農民專業合作社は、農民の自由な判断による参加を前提としている。その意味で 1950 年代の集團農場とは異なり、協同組合としての性格を持ち合わせているように見える。しかし現在の合作社を、「弱者である零細農家が、市場での競争力を高めるために生産や流通の一過程を共同化したもの」として位置づけてよいだろうか。中国政府は、「三農問題」（農業の低生産性、農村の低

開発、農民の貧困) 解決の方策として農業産業化政策を位置づけ、また農民專業合作社に対しては、①小規模な農家の販売流通を共同化して農家がより利益を得るようにする、②高品質、安全な食品の供給のため教育訓練を提供する、③農地の流動化と集約で効率的な農業をおこなう、④資金の提供源となる、といった機能を期待しているという(大島[2013:11-14])。しかし、大島によれば農民專業合作社の多くは、「龍頭企業」と呼ばれる中核企業が主体となったものである。

こうした龍頭企業に連なる合作社は、零細農民が市場での交渉力を高めるために連帯したと言うよりも、企業(農産加工企業)が原料調達を効率的に行うために組織したという性格が強い。山東省のリンゴ産地を調査した山田七絵[2013]によれば、行政村レベルに作られた合作社は、企業の年間計画に基づいて企業が提示した条件に見合う農家を選定し、契約を交わして集荷できる量を把握する。そして農家の生産履歴をフォローし、監視する役目も担う。このように合作社は、企業にとって農家のモニタリングコストを節約する機能をもつのであって(ibid.[92])、企業のエージェントと理解した方がよいのではなかろうか。合作社推進の政策的意図が「市場経済化で農民の立場を守ること」(政策立案者であった王超英の国際フォーラムにおける報告)にあったとしても(大橋・神田[2013:44])、農民專業合作社の実態は企業主導によるインテグレーションの代理人であり、上記の目標もインテグレーションの結果として実現するものと理解すべきであろう。

前掲、青柳の分類によれば、農家が共同して專業合作社を作ったタイプもあるようだが、それすらもリーダーシップをもった篤農家を中心となって作った専門農協のようなものであり、同質的な一般農家が集まって作った(日本の農協をイメージするような)ものではないとされる(田原[2009:236])。

おわりに

以上、先行研究から学んで書き記したことを、当初の問題関心に沿って整理をしておこう。

まず、中国において協同組合思想は、辛亥革命の頃(1910年代)から普及されるようになった。その担い手は民間の思想家、教育者、ジャーナリストであった。しかし運動としては、あまり広まりを見せなかった。一方、辛亥革命後の中国で政治的ヘゲモニーを争っていた国民党、共産党の各々が、政治的な手段として協同組合の奨励を始めた。民間の協同組合思想家・実践家は国民党側についたから、それが共産党の勝利後に引き継がれなかったのはもちろん、共産党が自分の支配地区で行っていた実践も、中国革命後の農業集団化政策には持ち越されなかった。

また当初推進された協同組合は、労働者を対象とした消費協同組合であり、それが農民を対象とするものに変わっていったのは、国民党と共産党が権力争いの中で民衆支配

力を拡大しようとしたためであった。すでに中国共産党革命以前から、協同組合は支配の道具として位置づけられていたといえよう。

中国革命後の協同組合は、集団化という政治路線の中で位置づけられ、経済的な条件を無視して進められた。集団化の初期段階では、独立の個別農家が経営管理の一部を共同化する形であったが、政治的な目的から、短期間のうちに独立の経済体としての農家が解体されてしまった。農家にとって集団農場への不参加という選択肢はなかったから、独立の経済主体による経営判断による共同化という実態はなかった。我々が通常前提とする協同組合の定義には当てはまらない状態であったといえよう。

1980年代に集団農場が解体され、中国では、個別農家の自由な判断で経営管理の共同化が始まった。しかしそうして作られた組織の多くは、農産加工企業による農家インテグレーションの代理人的な役割を担うものである。政府は市場競争の中で農村、農民を守る機能を協同組合に求めているが、個別農家による互助の組織化という性格のものは少ないようだ。

以上のように、協同組合を零細な農民や小事業者が自らの経済的地位を高めるために自発的に連帯して作る組織と規定するならば、中国ではそのような組織は発達しなかったし、現在もそうした展望は見られないということになろう。中国の経験は、こうした理念的な協同組合の捉え方では現実の協同組合のあり方を包摂できないことを示唆している。中国に留まらず、農業農村セクターでの市場競争が激化する中で、零細農家の連帯により競争力を保持するという方策が、現実的なものと言えるのか、という点について疑問を發する必要がある。つまり現代の経済環境において、協同組合は、企業体の代理人となるか、あるいはそれ自身の中に企業と（企業と農家の）中間組織的機能をもつことでしか存立できないのではないか、という問いを投げかけてみる必要があるように思う。現代中国に現れた農民專業合作社は、社会主義計画経済の崩壊と構造調整後の市場環境における協同組合のひとつのあり方を示しているのかもしれない。

参考文献

【日本語文献】

- 青柳齊 [2001]「中国農村合作經濟組織の企業形態と諸類型」(『農林金融』12月号:56-68)。
大島一二 [2013]「中国における三農問題の深化と農民專業合作社の展開」(神田健策、大島一二編『中国農業の市場化と農村合作社の展開』筑波書房、11-24 ページ)。
大橋治、神田健策 [2013]「中国農民專業合作社政策の基本理念と背景—2010年東アジア農業協同組合發展国際フォーラム(北京)の報告から—」(神田健策、大島一二編『中国農業の市場化と農村合作社の展開』筑波書房、43-63 ページ)。
河原昌一郎 [2008]『中国農村合作社制度の分析』農林水産政策研究所。
菊池一隆 [2008]『中国初期協同組合史論 1911-1928—合作社の起源と初期形態—』日

本経済評論社。

協同組合事典編纂委員会 [1986] 『新版 協同組合事典』家の光協会。

田原史起 [2009] 「農業産業化と農村リーダー—農民專業合作社成立の社会的文脈—」
(池上彰英、寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所、
233-262 ページ)。

中兼和津次 [1992] 『中国経済論—農工関係の政治経済学—』東京大学出版会。

福島正夫 [1960] 『人民公社の研究』お茶の水書房。

寶劔久俊「農民專業合作組織の変遷とその経済的機能」(池上彰英、寶劔久俊編『中国
農村改革と農業産業化』アジア経済研究所、2009年、203-232 ページ)。

毛沢東「農業協同化の問題について」(毛沢東『毛沢東撰集 第五巻』、外文出版社、
1977年、所収、261-295 ページ)。

山田七絵 [2013] 「中国における契約農業の経済的特徴と組織形態の非市場的規定要因
—山東省リンゴ果汁輸出企業の事例—」(『アジア経済』54(3):72-100)。

山本秀夫 [1975] 『中国の農村革命』東洋経済新報社。

【英語文献】

The World Bank [n.d.] "China - Farmers Professional Associations, Review and Policy
Recommendations," Washington, DC: The World Bank, n.d.. (retrieved in Sep.5, 2013
from http://www.iatp.org/files/451_2_100287.pdf%20%20)